

区立図書館8館における今後の管理運営について

地域図書館の管理運営については、現在、12館のうち9館に指定管理者制度を導入しており、そのうち8館の指定管理期間が令和7年3月末で満了となる。これら8館について評価検証を行ったところ、いずれの館においても、杉並区立図書館サービス基本方針に即して指定管理者の専門的なノウハウを生かした図書館サービスが提供され、区直営館と比較しても利用者の満足度が良好であることが確認できた。

また、環境保全やジェンダー平等など社会的課題に対して前向きに取り組んでいること、民間事業者の持つ優れたノウハウを区直営館に取り入れることができたことについても合わせて確認することができた。

これらのことから、8館については引き続き指定管理者による管理運営を継続することとし、以下のとおり次期指定管理者候補者を選定する。

1 指定管理者の主な取組と実績について

(1) サービス向上に向けた取組

- 指定管理者は、多くの自治体での図書館運営実績や全国の図書館に関する取組等の情報を豊富に有しており、これらの知見を生かした利用者満足度の高い書架づくりやレファレンスサービスの提供等、質の高い図書館運営を行った。
- 指定管理者のノウハウを生かした館内展示、地域課題を踏まえた講座や地域と連携した行事等を積極的に行ったほか、地域の歴史や文化を取り上げた小冊子の作成等、事業者の創意工夫に基づく事業を実施して好評を得た。
- 館独自のホームページやSNSアカウントを開設し、積極的に情報を発信した。
- 各指定管理者とも継続的な研修実施による司書のスキルアップを行っているほか、従事者の長期雇用を図る取組等働きやすい職場環境づくりに努めることで、雇用の確保と安定を図っている。特に、女性の比率が高い図書館現場の実情にあわせた制度等を充実し、安心して勤務できるような体制を整備している。

(2) 社会的課題に対する取組姿勢

- 各指定管理者は、以下のような経営方針を掲げており、社会的課題等に対する取組姿勢を明らかにしている。
 - ・法令および社会倫理に基づいた適正な業務執行
 - ・社員の多様性に配慮した働き方の尊重、健康で安全な活力ある職場の実現
 - ・持続可能な社会の実現に向けた、事業活動と地球環境との共生
 - ・ジェンダー平等の達成と、女性活躍の機会確保
- 各指定管理者とも、有期雇用従事者の無期雇用への転換制度を採用している。
- 司書資格保有者に対する手当支給や取得希望者への受験料補助等のバックアップを行った。

(3) 区直営館へのノウハウの提供等

- 司書資格を有する従事者の育成方法については指定管理者に優れている点が多く、区職員の育成に向け、区がノウハウを聴取する機会を得ることができた。

2 対象施設

グループ 1	南荻窪図書館、下井草図書館、今川図書館
グループ 2	宮前図書館、高井戸図書館
グループ 3	成田図書館、阿佐谷図書館、方南図書館

○これまでと同様、複数館をグループ化し、スケールメリットを生かした運営を行う。

○施設や蔵書数等の規模を考慮して、令和3年4月に再編成を行ったところであり、また、宮前図書館について、近隣の西宮中学校の改築に合わせた施設の更新等の検討を令和6年度に予定していることから、グループ構成の見直しは行わないこととする。

3 指定管理期間

令和7年4月1日から令和12年3月31日までの5年間とする。

4 選定方法

公募型プロポーザル方式とし、杉並区プロポーザル選定委員会条例に基づく選定委員会を設置して選定する。

5 今後の主なスケジュール（予定）

令和6年	6月	指定管理者候補者の公募
	9月	指定管理者候補者の選定
	11月	第4回区議会定例会に指定管理者の指定に関する議案を提出
令和7年	4月	指定管理者による管理運営開始